

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年10月25日

**【計算期間】** 第11期中(自平成23年1月26日 至平成23年7月25日)

**【ファンド名】** 東京海上・未来設計ファンド1  
東京海上・未来設計ファンド2  
東京海上・未来設計ファンド3  
東京海上・未来設計ファンド4  
東京海上・未来設計ファンド5

**【発行者名】** 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大場 昭義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

**【事務連絡者氏名】** 尾崎 正幸

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

**【電話番号】** 03 - 3212 - 8421

**【縦覧に供する場所】** 該当なし

## 1【ファンドの運用状況】

以下は平成23年8月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	103,896,718	69.56
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		45,452,499	30.43
合計（純資産総額）		149,349,217	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	234,461,179	85.12
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		40,970,151	14.87
合計（純資産総額）		275,431,330	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	732,717,816	94.87
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		39,572,634	5.12
合計（純資産総額）		772,290,450	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	307,844,316	94.76
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		17,005,122	5.23
合計（純資産総額）		324,849,438	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	497,899,210	100.20
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,033,387	0.20
合計（純資産総額）		496,865,823	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

#### TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	15,713,316,600	96.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		487,145,139	3.00
合計（純資産総額）		16,200,461,739	100.00

#### TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	27,080,147,700	78.32
社債券	日本	7,164,005,363	20.71
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		331,966,726	0.96
合計(純資産総額)		34,576,119,789	100.00

## TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	5,080,657,163	49.35
	カナダ	487,326,094	4.73
	ドイツ	374,007,052	3.63
	イタリア	65,493,821	0.63
	フランス	373,395,490	3.62
	オーストラリア	396,534,195	3.85
	イギリス	617,596,559	5.99
	スイス	771,152,323	7.49
	バミューダ	109,739,673	1.06
	香港	101,087,304	0.98
	シンガポール	169,686,087	1.64
	オランダ	137,212,202	1.33
	スペイン	82,316,759	0.79
	ベルギー	143,070,753	1.38
	スウェーデン	35,860,800	0.34
	ノルウェー	113,728,725	1.10
	オーストリア	77,003,233	0.74
	フィンランド	42,321,665	0.41
	デンマーク	89,182,290	0.86
	アイルランド	120,241,603	1.16
	ポルトガル	86,154,522	0.83
	中華人民共和国	22,946,958	0.22
	ケイマン	91,187,526	0.88
キュラソー	122,840,096	1.19	
小計		9,710,742,893	94.33
投資証券	アメリカ	41,738,886	0.40
	オーストラリア	55,023,360	0.53
	シンガポール	18,582,525	0.18
	小計		115,344,771
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		467,363,555	4.54
合計(純資産総額)		10,293,451,219	100.00

## TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	3,394,753,367	33.86
	カナダ	424,742,635	4.23

ドイツ	1,180,963,496	11.78
イタリア	1,582,097,932	15.78
フランス	612,632,605	6.11
オーストラリア	215,394,754	2.14
イギリス	694,798,631	6.93
シンガポール	72,582,580	0.72
マレーシア	80,479,881	0.80
オランダ	304,286,435	3.03
スペイン	420,066,953	4.19
スウェーデン	113,486,237	1.13
ノルウェー	77,030,730	0.76
フィンランド	256,995,551	2.56
デンマーク	87,139,040	0.86
メキシコ	126,996,527	1.26
ポーランド	89,559,424	0.89
小計	9,734,006,778	97.09
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	291,129,288	2.90
合計(純資産総額)	10,025,136,066	100.00

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	58	58	0.9776	0.9776
2期	(平成15年 1月27日)	65	65	0.9367	0.9367
3期	(平成16年 1月26日)	41	41	0.9694	0.9694
4期	(平成17年 1月25日)	33	33	0.9780	0.9780
5期	(平成18年 1月25日)	46	46	1.0528	1.0528
6期	(平成19年 1月25日)	64	64	1.0832	1.0832
7期	(平成20年 1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
8期	(平成21年 1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
9期	(平成22年 1月25日)	125	125	0.9968	0.9968
10期	(平成23年 1月25日)	148	148	1.0116	1.0116
	平成22年 8月末日	134	-	0.9839	-
	9月末日	139	-	1.0002	-
	10月末日	138	-	0.9962	-
	11月末日	141	-	0.9996	-
	12月末日	144	-	1.0068	-
	平成23年 1月末日	147	-	1.0092	-
	2月末日	150	-	1.0141	-
	3月末日	146	-	1.0120	-
	4月末日	147	-	1.0143	-
	5月末日	149	-	1.0098	-

6月末日	150	-	1.0086	-
7月末日	152	-	1.0029	-
8月末日	149	-	0.9841	-

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	65	65	0.9619	0.9619
2期	(平成15年 1月27日)	81	81	0.8897	0.8897
3期	(平成16年 1月26日)	52	52	0.9559	0.9559
4期	(平成17年 1月25日)	58	58	0.9686	0.9686
5期	(平成18年 1月25日)	84	84	1.1090	1.1090
6期	(平成19年 1月25日)	123	123	1.1636	1.1636
7期	(平成20年 1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
8期	(平成21年 1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
9期	(平成22年 1月25日)	236	236	0.9724	0.9724
10期	(平成23年 1月25日)	281	281	0.9868	0.9868
平成22年 8月末日		251	-	0.9350	-
9月末日		261	-	0.9612	-
10月末日		261	-	0.9552	-
11月末日		266	-	0.9659	-
12月末日		270	-	0.9756	-
平成23年 1月末日		280	-	0.9817	-
2月末日		284	-	0.9912	-
3月末日		284	-	0.9857	-
4月末日		287	-	0.9879	-
5月末日		284	-	0.9790	-
6月末日		286	-	0.9762	-
7月末日		282	-	0.9656	-
8月末日		275	-	0.9332	-

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	87	87	0.9433	0.9433
2期	(平成15年 1月27日)	113	113	0.8223	0.8223
3期	(平成16年 1月26日)	102	102	0.9260	0.9260
4期	(平成17年 1月25日)	119	119	0.9398	0.9398
5期	(平成18年 1月25日)	213	213	1.1520	1.1520
6期	(平成19年 1月25日)	364	364	1.2402	1.2402
7期	(平成20年 1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
8期	(平成21年 1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
9期	(平成22年 1月25日)	715	715	0.9240	0.9240
10期	(平成23年 1月25日)	832	832	0.9438	0.9438

平成22年 8月末日	723	-	0.8617	-
9月末日	762	-	0.8990	-
10月末日	762	-	0.8927	-
11月末日	785	-	0.9113	-
12月末日	796	-	0.9260	-
平成23年 1月末日	825	-	0.9361	-
2月末日	845	-	0.9507	-
3月末日	835	-	0.9418	-
4月末日	839	-	0.9434	-
5月末日	820	-	0.9289	-
6月末日	818	-	0.9233	-
7月末日	816	-	0.9083	-
8月末日	772	-	0.8583	-

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	73	73	0.9191	0.9191
2期	(平成15年 1月27日)	75	75	0.7453	0.7453
3期	(平成16年 1月26日)	58	58	0.8741	0.8741
4期	(平成17年 1月25日)	74	74	0.8886	0.8886
5期	(平成18年 1月25日)	119	119	1.1632	1.1632
6期	(平成19年 1月25日)	201	201	1.2860	1.2860
7期	(平成20年 1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
8期	(平成21年 1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
9期	(平成22年 1月25日)	309	309	0.8266	0.8266
10期	(平成23年 1月25日)	363	363	0.8466	0.8466
平成22年 8月末日		306	-	0.7441	-
9月末日		328	-	0.7876	-
10月末日		327	-	0.7819	-
11月末日		339	-	0.8065	-
12月末日		349	-	0.8239	-
平成23年 1月末日		358	-	0.8371	-
2月末日		367	-	0.8552	-
3月末日		363	-	0.8438	-
4月末日		364	-	0.8445	-
5月末日		358	-	0.8259	-
6月末日		354	-	0.8178	-
7月末日		348	-	0.7997	-
8月末日		324	-	0.7382	-

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

1期	(平成14年 1月25日)	145	145	0.8973	0.8973
2期	(平成15年 1月27日)	137	137	0.6785	0.6785
3期	(平成16年 1月26日)	114	114	0.8345	0.8345
4期	(平成17年 1月25日)	124	124	0.8467	0.8467
5期	(平成18年 1月25日)	175	175	1.1764	1.1764
6期	(平成19年 1月25日)	265	265	1.3290	1.3290
7期	(平成20年 1月25日)	301	301	1.1040	1.1040
8期	(平成21年 1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
9期	(平成22年 1月25日)	475	475	0.7473	0.7473
10期	(平成23年 1月25日)	571	571	0.7711	0.7711
平成22年 8月末日		454	-	0.6528	-
9月末日		495	-	0.7002	-
10月末日		495	-	0.6956	-
11月末日		520	-	0.7244	-
12月末日		541	-	0.7457	-
平成23年 1月末日		563	-	0.7606	-
2月末日		579	-	0.7814	-
3月末日		567	-	0.7669	-
4月末日		569	-	0.7663	-
5月末日		553	-	0.7452	-
6月末日		549	-	0.7356	-
7月末日		545	-	0.7166	-
8月末日		496	-	0.6454	-

## 【分配の推移】

東京海上・未来設計ファンド1  
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2  
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3  
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4  
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5  
該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	2.2
2期	(平成15年 1月27日)	4.2
3期	(平成16年 1月26日)	3.5
4期	(平成17年 1月25日)	0.9
5期	(平成18年 1月25日)	7.6
6期	(平成19年 1月25日)	2.9

7期	(平成20年 1月25日)	2.5
8期	(平成21年 1月26日)	12.4
9期	(平成22年 1月25日)	7.7
10期	(平成23年 1月25日)	1.5
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日		0.0

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	3.8
2期	(平成15年 1月27日)	7.5
3期	(平成16年 1月26日)	7.4
4期	(平成17年 1月25日)	1.3
5期	(平成18年 1月25日)	14.5
6期	(平成19年 1月25日)	4.9
7期	(平成20年 1月25日)	5.5
8期	(平成21年 1月26日)	21.8
9期	(平成22年 1月25日)	13.1
10期	(平成23年 1月25日)	1.5
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日		0.2

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	5.7
2期	(平成15年 1月27日)	12.8
3期	(平成16年 1月26日)	12.6
4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	22.6
6期	(平成19年 1月25日)	7.7
7期	(平成20年 1月25日)	9.3
8期	(平成21年 1月26日)	31.5
9期	(平成22年 1月25日)	20.0
10期	(平成23年 1月25日)	2.1
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日		0.4

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	8.1
2期	(平成15年 1月27日)	18.9
3期	(平成16年 1月26日)	17.3
4期	(平成17年 1月25日)	1.7
5期	(平成18年 1月25日)	30.9
6期	(平成19年 1月25日)	10.6
7期	(平成20年 1月25日)	13.2

8期	(平成21年 1月26日)	41.6
9期	(平成22年 1月25日)	26.9
10期	(平成23年 1月25日)	2.4
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日		0.8

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	10.3
2期	(平成15年 1月27日)	24.4
3期	(平成16年 1月26日)	23.0
4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	38.9
6期	(平成19年 1月25日)	13.0
7期	(平成20年 1月25日)	16.9
8期	(平成21年 1月26日)	49.3
9期	(平成22年 1月25日)	33.4
10期	(平成23年 1月25日)	3.2
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日		1.1

## 2【設定及び解約の実績】

## 東京海上・未来設計ファンド1

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	65,132,360	5,648,140	59,484,220
2期	15,123,879	4,888,340	69,719,759
3期	26,672,202	53,741,555	42,650,406
4期	13,405,492	21,570,596	34,485,302
5期	15,879,897	6,639,895	43,725,304
6期	22,651,263	6,514,385	59,862,182
7期	25,556,793	7,624,816	77,794,159
8期	37,332,571	10,206,491	104,920,239
9期	36,705,403	15,345,850	126,279,792
10期	37,871,070	17,505,959	146,644,903
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日	36,681,182	21,685,820	151,768,582

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	71,475,662	3,584,305	67,891,357
2期	27,050,149	2,905,145	92,036,361
3期	20,059,035	57,281,051	54,814,345
4期	19,212,835	13,383,416	60,643,764
5期	24,424,647	9,107,295	75,961,116
6期	41,334,823	11,347,041	105,948,898
7期	40,629,266	17,717,216	128,860,948

8期	73,073,035	11,173,463	190,760,520
9期	63,854,449	11,356,270	243,258,699
10期	56,319,653	13,954,679	285,623,673
自平成22年9月1日 至平成23年8月31日	47,391,693	21,551,995	295,151,829

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	108,704,526	16,114,656	92,589,870
2期	48,098,851	2,204,739	138,483,982
3期	49,084,130	77,182,726	110,385,386
4期	38,689,688	21,532,315	127,542,759
5期	83,848,469	26,118,393	185,272,835
6期	163,481,939	54,900,579	293,854,195
7期	187,902,847	47,641,965	434,115,077
8期	205,431,322	29,707,283	609,839,116
9期	192,952,697	27,921,373	774,870,440
10期	161,275,362	54,304,533	881,841,269
自平成22年9月1日 至平成23年8月31日	147,391,112	87,732,107	899,807,060

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	83,501,369	4,060,856	79,440,513
2期	22,893,425	1,577,964	100,755,974
3期	27,025,010	60,317,598	67,463,386
4期	33,040,141	16,750,291	83,753,236
5期	47,662,355	28,434,523	102,981,068
6期	70,263,238	16,353,009	156,891,297
7期	77,064,597	29,066,650	204,889,244
8期	100,935,972	14,469,791	291,355,425
9期	105,614,259	22,073,427	374,896,257
10期	84,747,601	30,570,372	429,073,486
自平成22年9月1日 至平成23年8月31日	73,286,250	44,592,895	440,071,540

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	180,482,021	18,705,125	161,776,896
2期	55,073,031	14,333,559	202,516,368
3期	37,252,334	102,921,285	136,847,417
4期	42,597,943	32,743,746	146,701,614
5期	52,900,637	50,068,441	149,533,810
6期	97,124,659	46,546,586	200,111,883
7期	131,225,107	57,985,843	273,351,147
8期	218,839,977	32,880,910	459,310,214

9期	221,172,635	43,904,096	636,578,753
10期	173,566,000	69,302,560	740,842,193
自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日	155,780,789	81,606,617	769,892,742

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、前中間計算期間(平成22年1月26日から平成22年7月25日まで)及び当中間計算期間(平成23年1月26日から平成23年7月25日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	10,000	-
コール・ローン	39,958,819	46,437,525
親投資信託受益証券	94,462,263	108,067,367
未収入金	11,069	418,661
未収利息	282	83
流動資産合計	134,442,433	154,923,636
資産合計	134,442,433	154,923,636
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	105,813	-
未払受託者報酬	46,982	54,388
未払委託者報酬	442,939	512,705
その他未払費用	26,758	30,994
流動負債合計	622,492	598,087
負債合計	622,492	598,087
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 134,880,020	1 153,050,672
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 1,060,079	2 1,274,877
(分配準備積立金)	4,023,140	4,491,685
元本等合計	133,819,941	154,325,549
純資産合計	133,819,941	154,325,549
負債純資産合計	134,442,433	154,923,636

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自平成22年1月26日 至平成22年7月25日	当中間計算期間 自平成23年1月26日 至平成23年7月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	16,817	14,927
有価証券売買等損益	51,178	78,200
営業収益合計	34,361	93,127
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	46,982	54,388
委託者報酬	442,939	512,705
その他費用	26,758	30,994
営業費用合計	516,679	598,087
営業利益又は営業損失( )	551,040	504,960
経常利益又は経常損失( )	551,040	504,960
中間純利益又は中間純損失( )	551,040	504,960
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	45,519	23,246
期首剰余金又は期首欠損金( )	405,221	1,700,099
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,918	189,912
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	189,912
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,217	133,420
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	133,420
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,217	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,060,079	1,274,877

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	126,279,792円	146,644,903円
期中追加設定元本額	18,767,353円	17,889,370円
期中一部解約元本額	10,167,125円	11,483,601円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	134,880,020口	153,050,672口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 1,060,079円であります。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して中間期末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在		当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9921円	1口当たり純資産額	1.0083円
(1万口当たり純資産額	9,921円)	(1万口当たり純資産額	10,083円)

## 【東京海上・未来設計ファンド2】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	37,813,347	43,390,997
親投資信託受益証券	217,470,353	244,325,261
未収入金	17,850	1,361,411
未収利息	267	78
流動資産合計	255,301,817	289,077,747
資産合計	255,301,817	289,077,747
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	20,999	-
未払受託者報酬	90,362	103,826
未払委託者報酬	1,252,000	1,438,599
その他未払費用	51,542	59,235
流動負債合計	1,414,903	1,601,660
負債合計	1,414,903	1,601,660
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 266,670,030	1 294,871,814
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 12,783,116	2 7,395,727
(分配準備積立金)	13,057,447	14,483,833
元本等合計	253,886,914	287,476,087
純資産合計	253,886,914	287,476,087
負債純資産合計	255,301,817	289,077,747

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自平成22年1月26日 至平成22年7月25日	当中間計算期間 自平成23年1月26日 至平成23年7月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	16,104	14,271
有価証券売買等損益	3,636,228	1,930,623
営業収益合計	3,620,124	1,916,352
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	90,362	103,826
委託者報酬	1,252,000	1,438,599
その他費用	51,542	59,235
営業費用合計	1,393,904	1,601,660
営業利益又は営業損失( )	5,014,028	3,518,012
経常利益又は経常損失( )	5,014,028	3,518,012
中間純利益又は中間純損失( )	5,014,028	3,518,012
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	4,394	102,530
期首剰余金又は期首欠損金( )	6,717,059	3,759,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	220,016	180,220
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	220,016	180,220
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,267,651	400,944
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,267,651	400,944
中間剰余金又は中間欠損金( )	12,783,116	7,395,727

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	243,258,699円	285,623,673円
期中追加設定元本額	31,240,357円	22,796,326円
期中一部解約元本額	7,829,026円	13,548,185円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	266,670,030口	294,871,814口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 12,783,116円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 7,395,727円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して中間期末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在		当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9521円	1口当たり純資産額	0.9749円
(1万口当たり純資産額	9,521円)	(1万口当たり純資産額	9,749円)

## 【東京海上・未来設計ファンド3】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,596,300	41,509,135
親投資信託受益証券	708,355,760	787,923,922
未収入金	1,442,480	8,215,773
未収利息	258	74
流動資産合計	746,394,798	837,648,904
資産合計	746,394,798	837,648,904
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,518,401	2,646,854
未払受託者報酬	304,190	345,404
未払委託者報酬	4,828,909	5,483,304
その他未払費用	152,003	172,618
流動負債合計	6,803,503	8,648,180
負債合計	6,803,503	8,648,180
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 832,316,280	1 899,184,145
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 92,724,985	2 70,183,421
( 分配準備積立金 )	47,945,765	51,534,729
元本等合計	739,591,295	829,000,724
純資産合計	739,591,295	829,000,724
負債純資産合計	746,394,798	837,648,904

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自平成22年1月26日 至平成22年7月25日	当中間計算期間 自平成23年1月26日 至平成23年7月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	15,792	13,792
有価証券売買等損益	22,883,389	13,929,874
営業収益合計	22,867,597	13,916,082
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	304,190	345,404
委託者報酬	4,828,909	5,483,304
その他費用	152,003	172,618
営業費用合計	5,285,102	6,001,326
営業利益又は営業損失( )	28,152,699	19,917,408
経常利益又は経常損失( )	28,152,699	19,917,408
中間純利益又は中間純損失( )	28,152,699	19,917,408
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	188,603	957,604
期首剰余金又は期首欠損金( )	58,928,054	49,551,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,929,441	2,982,150
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,929,441	2,982,150
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,762,276	4,654,478
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,762,276	4,654,478
中間剰余金又は中間欠損金( )	92,724,985	70,183,421

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	774,870,440円	881,841,269円
期中追加設定元本額	82,725,904円	70,238,200円
期中一部解約元本額	25,280,064円	52,895,324円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	832,316,280口	899,184,145口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 92,724,985円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 70,183,421円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して中間期末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在		当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	0.8886円	1口当たり純資産額	0.9219円
(1万口当たり純資産額	8,886円)	(1万口当たり純資産額	9,219円)

## 【東京海上・未来設計ファンド4】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前中間計算期間末 平成22年7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,717,224	16,597,131
親投資信託受益証券	306,388,464	339,438,006
未収入金	36,100	2,953,153
未収利息	111	29
流動資産合計	322,141,899	358,988,319
資産合計	322,141,899	358,988,319
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	37,999	-
未払受託者報酬	132,927	149,822
未払委託者報酬	2,558,852	2,883,950
その他未払費用	66,376	74,810
流動負債合計	2,796,154	3,108,582
負債合計	2,796,154	3,108,582
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 410,552,049	1 435,962,728
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 91,206,304	2 80,082,991
(分配準備積立金)	30,497,109	30,783,013
元本等合計	319,345,745	355,879,737
純資産合計	319,345,745	355,879,737
負債純資産合計	322,141,899	358,988,319

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自平成22年1月26日 至平成22年7月25日	当中間計算期間 自平成23年1月26日 至平成23年7月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	6,889	5,901
有価証券売買等損益	16,258,311	10,257,256
営業収益合計	16,251,422	10,251,355
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	132,927	149,822
委託者報酬	2,558,852	2,883,950
その他費用	66,376	74,810
営業費用合計	2,758,155	3,108,582
営業利益又は営業損失( )	19,009,577	13,359,937
経常利益又は経常損失( )	19,009,577	13,359,937
中間純利益又は中間純損失( )	19,009,577	13,359,937
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	64,348	610,716
期首剰余金又は期首欠損金( )	65,000,591	65,815,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,658,647	4,174,640
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,658,647	4,174,640
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,790,435	5,693,024
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,790,435	5,693,024
中間剰余金又は中間欠損金( )	91,206,304	80,082,991

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	374,896,257円	429,073,486円
期中追加設定元本額	45,207,257円	34,042,813円
期中一部解約元本額	9,551,465円	27,153,571円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	410,552,049口	435,962,728口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 91,206,304円であります。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 80,082,991円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して中間期末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在		当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	0.7778円	1口当たり純資産額	0.8163円
(1万口当たり純資産額	7,778円)	(1万口当たり純資産額	8,163円)

## 【東京海上・未来設計ファンド5】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前中間計算期間末 平成22年7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	481,330,489	559,627,019
未収入金	19,009	6,159,195
流動資産合計	481,349,498	565,786,214
資産合計	481,349,498	565,786,214
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	19,009	583,149
未払受託者報酬	201,700	233,559
未払委託者報酬	4,513,080	5,225,806
その他未払費用	100,757	116,681
流動負債合計	4,834,546	6,159,195
負債合計	4,834,546	6,159,195
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 689,700,116	1 761,265,438
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 213,185,164	2 201,638,419
(分配準備積立金)	41,275,680	42,644,271
元本等合計	476,514,952	559,627,019
純資産合計	476,514,952	559,627,019
負債純資産合計	481,349,498	565,786,214

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自平成22年1月26日 至平成22年7月25日	当中間計算期間 自平成23年1月26日 至平成23年7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	31,471,900	21,661,719
営業収益合計	31,471,900	21,661,719
営業費用		
受託者報酬	201,700	233,559
委託者報酬	4,513,080	5,225,806
その他費用	100,757	116,681
営業費用合計	4,815,537	5,576,046
営業利益又は営業損失( )	36,287,437	27,237,765
経常利益又は経常損失( )	36,287,437	27,237,765
中間純利益又は中間純損失( )	36,287,437	27,237,765
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	124,051	1,082,446
期首剰余金又は期首欠損金( )	160,894,670	169,604,183
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,060,931	11,191,129
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,060,931	11,191,129
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,939,937	17,070,046
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,939,937	17,070,046
中間剰余金又は中間欠損金( )	213,185,164	201,638,419

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在	当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	636,578,753円	740,842,193円
期中追加設定元本額	88,937,404円	69,254,785円
期中一部解約元本額	35,816,041円	48,831,540円
2. 1 中間計算期間末日における受益権 の総数	689,700,116口	761,265,438口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 213,185,164円でありま す。	中間貸借対照表上の純資 産額が元本総額を下回っ ており、その差額は 201,638,419円でありま す。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計 基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月 10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成 20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	当中間計算期間 自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則と して中間期末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間末 平成22年 7月25日現在		当中間計算期間末 平成23年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	0.6909円	1口当たり純資産額	0.7351円
(1万口当たり純資産額	6,909円)	(1万口当たり純資産額	7,351円)

## (ご参考)

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

## 「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

		平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		362,484,946	251,463,459
株式		15,168,027,750	17,708,698,500
未収入金		46,144,687	
未収配当金		9,526,200	13,512,500
未収利息		856	453
流動資産合計		15,586,184,439	17,973,674,912

資産合計		15,586,184,439	17,973,674,912
負債の部			
流動負債			
未払金		99,626,900	
未払解約金		20,347,158	21,617,734
流動負債合計		119,974,058	21,617,734
負債合計		119,974,058	21,617,734
純資産の部			
元本等			
元本	1	28,037,278,947	30,450,344,599
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	2	12,571,068,566	12,498,287,421
元本等合計		15,466,210,381	17,952,057,178
純資産合計		15,466,210,381	17,952,057,178
負債純資産合計		15,586,184,439	17,973,674,912

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	25,626,909,797円	28,778,272,725円
同期中における追加設定元本額	5,151,476,683円	4,702,902,689円
同期中における一部解約元本額	2,741,107,533円	3,030,830,815円
同中間期末における元本額	28,037,278,947円	30,450,344,599円
元本の内訳*		
日本株アクティブファンド <適格機関投資家限定>	906,437,616円	763,509,371円
東京海上日本株アクティブファンド	1,547,174,666円	1,660,162,432円
東京海上・未来設計ファンド1	24,435,132円	26,388,378円
東京海上・未来設計ファンド2	92,313,297円	98,390,780円
東京海上・未来設計ファンド3	401,583,724円	425,810,296円
東京海上・未来設計ファンド4	230,193,063円	244,678,101円
東京海上・未来設計ファンド5	427,767,199円	478,376,271円
東京海上セレクション・日本株式	11,818,542,833円	13,330,657,013円

東京海上セレクション・バランス30	1,213,858,317円	1,330,288,889円
東京海上セレクション・バランス50	4,807,337,004円	5,280,312,092円
東京海上セレクション・バランス70	3,666,734,192円	4,144,247,177円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	2,445,128,941円	2,229,901,767円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	301,427,758円	288,788,998円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	154,345,205円	148,833,034円
計	28,037,278,947円	30,450,344,599円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	28,037,278,947口	30,450,344,599口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,571,068,566円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,498,287,421円であります。

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

自平成22年 1月26日 至平成22年 7月25日	自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日
-	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

#### 金融商品の時価等に関する事項

区分	自平成22年 1月26日 至平成22年 7月25日	自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--	---

## (1口当たり情報に関する注記)

平成22年 7月25日現在		平成23年 7月25日現在	
本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	0.5516円	本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	0.5896円
(1万口当たり純資産額)	5,516円)	(1万口当たり純資産額)	5,896円)

## 「TMA日本債券マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記番号	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		306,984,258	204,499,541
国債証券		25,141,387,940	25,230,831,100
特殊債券		18,075,960	
社債券		9,202,821,652	9,448,914,864
未収入金		1,525,758,800	501,478,000
未収利息		83,707,991	98,227,146
前払費用		30,139,039	19,378,055
流動資産合計		36,308,875,640	35,503,328,706
資産合計		36,308,875,640	35,503,328,706
負債の部			
流動負債			
未払金		1,667,234,700	563,831,500
未払解約金		29,632,438	25,129,865
流動負債合計		1,696,867,138	588,961,365
負債合計		1,696,867,138	588,961,365
純資産の部			
元本等			
元本	1	29,304,031,236	29,144,978,591
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,307,977,266	5,769,388,750
元本等合計		34,612,008,502	34,914,367,341
純資産合計		34,612,008,502	34,914,367,341
負債純資産合計		36,308,875,640	35,503,328,706

## (2) 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 （但し、売気配相場は使用しな い）、価格情報会社の提供する 価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値（平均値） 等で評価しております。	国債証券及び社債券 同左

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	27,599,775,586円	32,913,416,466円
同期中における追加設定元本額	4,409,763,379円	3,377,776,698円
同期中における一部解約元本額	2,705,507,729円	7,146,214,573円
同中間期末における元本額	29,304,031,236円	29,144,978,591円
元本の内訳 *		
東京海上・国内債券ファンド	2,797,553,723円	2,016,948,435円
東京海上・未来設計ファンド1	50,905,022円	58,135,002円
東京海上・未来設計ファンド2	85,538,233円	96,302,033円
東京海上・未来設計ファンド3	186,069,644円	208,392,725円
東京海上・未来設計ファンド4	26,664,420円	29,934,783円
東京海上セレクション・バランス30	1,321,258,246円	1,529,462,710円
東京海上セレクション・バランス50	1,717,858,240円	1,992,862,792円
東京海上セレクション・バランス70	339,738,676円	405,508,881円
東京海上セレクション・日本債券	5,283,519,048円	6,093,904,853円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	6,794,118,871円	6,545,846,073円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	279,259,997円	282,576,009円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	47,648,659円	48,543,568円
東京海上日本債ファンドM（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	10,373,898,457円	9,836,560,727円
計	29,304,031,236円	29,144,978,591円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中 間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	29,304,031,236口	29,144,978,591口

（注）\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
--------------------------------	--------------------------------

	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
--	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (1口当たり情報に関する注記)

平成22年 7月25日現在		平成23年 7月25日現在	
本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.1811円	本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.1980円
(1万口当たり純資産額)	11,811円)	(1万口当たり純資産額)	11,980円)

## 「TMA外国株式マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		240,499,557	39,026,767
コール・ローン		263,805,412	271,458,780

株式		10,398,259,680	11,228,053,315
投資証券		105,079,369	136,460,275
未収入金		187,177,818	
未収配当金		4,757,231	8,143,584
未収利息		623	490
流動資産合計		11,199,579,690	11,683,143,211
資産合計		11,199,579,690	11,683,143,211
負債の部			
流動負債			
未払金		360,566,398	
未払解約金		4,592,080	13,805,324
流動負債合計		365,158,478	13,805,324
負債合計		365,158,478	13,805,324
純資産の部			
元本等			
元本	1	12,472,871,251	12,089,517,413
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	2	1,638,450,039	420,179,526
元本等合計		10,834,421,212	11,669,337,887
純資産合計		10,834,421,212	11,669,337,887
負債純資産合計		11,199,579,690	11,683,143,211

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、 金融商品取引所等における 最終相場(最終相場のない ものについては、それに準ず る価額)、又は金融商品取引 業者等から提示される気配 相場に基づいて評価して おります。	株式及び投資証券 同左

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,144,263,120円	12,675,073,499円
同期中における追加設定元本額	2,371,322,494円	1,751,597,687円
同期中における一部解約元本額	1,042,714,363円	2,337,153,773円
同中間期末における元本額	12,472,871,251円	12,089,517,413円
元本の内訳*		
東京海上・外国株式ファンド	1,316,186,439円	121,013,116円
東京海上・未来設計ファンド1	16,199,723円	15,887,848円
東京海上・未来設計ファンド2	45,890,583円	44,432,712円
東京海上・未来設計ファンド3	221,788,764円	213,685,378円
東京海上・未来設計ファンド4	133,459,857円	128,914,945円
東京海上・未来設計ファンド5	255,108,252円	259,311,540円

東京海上セレクション・外国株式	5,825,322,744円	6,937,799,688円
東京海上セレクション・バランス30	401,893,689円	400,583,204円
東京海上セレクション・バランス50	1,364,251,250円	1,362,976,001円
東京海上セレクション・バランス70	971,124,680円	998,464,891円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	1,619,620,566円	1,342,862,932円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	199,586,002円	173,934,795円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	102,438,702円	89,650,363円
計	12,472,871,251円	12,089,517,413円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,472,871,251口	12,089,517,413口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,638,450,039円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は420,179,526円であります。

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
-	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

#### 金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---	--

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（平成22年7月25日現在）

該当事項はありません。

（平成23年7月25日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

平成22年 7月25日現在		平成23年 7月25日現在	
本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	0.8686円	本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	0.9652円
（1万口当たり純資産額	8,686円）	（1万口当たり純資産額	9,652円）

### 「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		46,525,539	81,345,809
コール・ローン		103,494,768	103,769,928
国債証券		9,220,930,552	9,497,194,259
特殊債券		363,174,430	
未収入金			51,970,097
未収利息		104,262,020	108,310,203
前払費用		12,110,144	26,767,267
流動資産合計		9,850,497,453	9,869,357,563
資産合計		9,850,497,453	9,869,357,563
負債の部			
流動負債			
未払金			110,277,993
未払解約金		4,494,584	7,518,389

流動負債合計		4,494,584	117,796,382
負債合計		4,494,584	117,796,382
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,948,421,992	7,058,312,859
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		2,897,580,877	2,693,248,322
元本等合計		9,846,002,869	9,751,561,181
純資産合計		9,846,002,869	9,751,561,181
負債純資産合計		9,850,497,453	9,869,357,563

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商 品取引業者、銀行等の提示す る価額(但し、売気配相場は 使用しない)、又は価格情報 会社の提供する価額で評価 しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、原則と して本書における開示対象 ファンドの中間計算期間末 日の対顧客先物売買相場に おいて為替予約の受渡日の 仲値が発表されている場合 には当該仲値、受渡日の仲値 が発表されていない場合に は、発表されている受渡日に 最も近い前後二つの日の仲 値をもとに計算しておりま す。	為替予約取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	---	------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 7月25日現在	平成23年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中における追加設定元本額 同期中における一部解約元本額 同中間期末における元本額	6,601,162,531円 724,670,844円 377,411,383円 6,948,421,992円	7,507,032,392円 891,499,846円 1,340,219,379円 7,058,312,859円
元本の内訳* 東京海上・外国債券ファンド 東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5 東京海上セレクション・外国債券 東京海上セレクション・バランス30 東京海上セレクション・バランス50 東京海上セレクション・バランス70 TMA外国債券アクティブファンド <適格機関投資家限定> 計	896,744,383円 4,790,999円 18,109,085円 52,526,184円 22,581,083円 16,786,928円 3,192,315,763円 476,122,170円 1,077,706,150円 489,132,568円 701,606,679円 6,948,421,992円	90,354,924円 5,448,826円 20,308,172円 58,600,581円 25,249,873円 19,751,645円 3,697,718,820円 549,204,003円 1,245,730,232円 581,740,049円 764,205,734円 7,058,312,859円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	6,948,421,992口	7,058,312,859口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。	

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(平成22年7月25日現在)

該当事項はありません。

(平成23年7月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

平成22年 7月25日現在		平成23年 7月25日現在	
本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	1.4170円	本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	1.3816円
(1万口当たり純資産額	14,170円)	(1万口当たり純資産額	13,816円)

## 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

平成23年8月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円の発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,511
追加型株式投資信託	104	1,484,257
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	7	33,786
合計	112	1,523,555

### (3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第26期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第26期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	3,816,617	5,046,015
前払費用	116,503	125,909
未収委託者報酬	1,277,992	1,451,584
未収収益	1,448,824	1,921,269
繰延税金資産	142,683	205,707
その他の流動資産	56,857	63,354
<b>流動資産計</b>	<b>6,859,480</b>	<b>8,813,842</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	* 1 387,887	* 1 339,073
建物	212,911	180,320
器具備品	174,975	158,752
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	798,932	1,013,432
投資有価証券	37,623	39,419
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	-	30,000
長期前払費用	21,422	192,205
敷金	383,034	368,720
繰延税金資産	102,510	128,745
<b>固定資産計</b>	<b>1,189,963</b>	<b>1,355,650</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,049,444</b>	<b>10,169,492</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	14,830	25,297
未払金	* 2 887,469	* 2 1,113,561
未払手数料	273,906	387,066
その他未払金	613,562	726,495
未払費用	40,132	322,235
未払消費税等	23,834	100,812
未払法人税等	12,000	616,000
前受収益	72,735	513,554
賞与引当金	200,839	202,702
その他の流動負債	27	1,250
<b>流動負債計</b>	<b>1,251,869</b>	<b>2,895,413</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	97,793	110,188
役員退職慰労引当金	12,600	18,170
<b>固定負債計</b>	<b>110,393</b>	<b>128,358</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,362,262</b>	<b>3,023,771</b>

純資産の部		
株主資本	6,687,107	7,145,769
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	4,687,107	5,145,769
利益準備金	287,619	334,429
その他利益剰余金	4,399,488	4,811,339
繰越利益剰余金	4,399,488	4,811,339
評価・換算差額等	73	47
その他有価証券評価差額金	73	47
純資産合計	6,687,181	7,145,721
負債・純資産合計	8,049,444	10,169,492

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第26期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,893,368	4,632,692
運用受託報酬	4,964,770	5,850,581
投資助言報酬	11,716	12,636
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	8,871,848	10,497,903
営業費用		
支払手数料	985,687	1,391,029
広告宣伝費	53,018	174,374
公告費	384	-
調査費	2,626,233	3,295,822
調査費	1,311,448	1,319,199
委託調査費	* 1 1,314,784	* 1 1,976,623
委託計算費	84,838	79,398
営業雑経費	143,042	128,802
通信費	34,620	34,541
印刷費	86,493	68,848
協会費	5,627	6,488
諸会費	9,393	10,375
図書費	6,907	8,548
営業費用計	3,893,205	5,069,426
一般管理費		
給料	2,185,320	2,215,928
役員報酬	76,063	66,840
給料・手当	* 1 1,602,621	* 1 1,639,732
賞与	506,634	509,356
交際費	10,141	13,554
旅費交通費	97,384	110,556
租税公課	35,525	40,194
不動産賃借料	444,310	383,281
役員退職慰労引当金繰入	5,450	5,570
退職給付費用	81,930	77,059
賞与引当金繰入	200,839	202,702
固定資産減価償却費	132,228	113,902
法定福利費	312,864	360,240
福利厚生費	11,193	9,681
諸経費	330,203	395,518
一般管理費計	3,847,393	3,928,188
営業利益	1,131,249	1,500,287
営業外収益		
受取配当金	* 1 107,992	* 1 117,681

受取利息	314	2,129
雑益	640	19,676
営業外収益計	108,947	139,487
営業外費用		
雑損	12,059	25,194
営業外費用計	12,059	25,194
経常利益	1,228,137	1,614,580
特別損失		
器具備品除却損	4,994	1,551
投資有価証券売却損	36	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,443
預託金貸倒損失	2,912	-
本社移転損失	* 2 89,060	-
特別損失計	97,004	9,000
税引前当期純利益	1,131,132	1,605,579
法人税、住民税及び事業税	404,672	792,702
法人税等還付税額	-	24,710
法人税等調整額	53,835	89,175
法人税等合計	458,507	678,816
当期純利益	672,624	926,763

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第25期	第26期
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	242,352	287,619
当期変動額		
剰余金の配当	45,266	46,810
当期変動額合計	45,266	46,810
当期末残高	287,619	334,429
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,224,798	4,399,488
当期変動額		
剰余金の配当	497,934	514,912
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	174,690	411,850
当期末残高	4,399,488	4,811,339
利益剰余金合計		
前期末残高	4,467,151	4,687,107
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	219,956	458,661

当期末残高	4,687,107	5,145,769
株主資本合計		
前期末残高	6,467,151	6,687,107
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	219,956	458,661
当期末残高	6,687,107	7,145,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	144	121
当期変動額合計	144	121
当期末残高	73	47
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	144	121
当期変動額合計	144	121
当期末残高	73	47
純資産合計		
前期末残高	6,467,079	6,687,181
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	144	121
当期変動額合計	220,101	458,540
当期末残高	6,687,181	7,145,721

## 重要な会計方針

第25期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	第26期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びに その他の関係会社有価証券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価を把握することが極めて困難と認めら れるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法	2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

<p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. 消費税等の会計処理方法 同左</p>
--	--

## 会計方針の変更

第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6,870千円、税引前当期純利益は14,313千円減少しております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在																								
<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>34,930千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>306,760千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>516,261千円</td> </tr> <tr> <td>(うち支配株主に対するもの)</td> <td>98,838千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち子会社に対するもの)</td> <td>76,482千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち関連会社に対するもの)</td> <td>340,940千円)</td> </tr> </table>	建物	34,930千円	器具備品	306,760千円	未払金	516,261千円	(うち支配株主に対するもの)	98,838千円)	(うち子会社に対するもの)	76,482千円)	(うち関連会社に対するもの)	340,940千円)	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>67,520千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>337,637千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>541,759千円</td> </tr> <tr> <td>(うち支配株主に対するもの)</td> <td>107,000千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち子会社に対するもの)</td> <td>122,692千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち関連会社に対するもの)</td> <td>312,065千円)</td> </tr> </table>	建物	67,520千円	器具備品	337,637千円	未払金	541,759千円	(うち支配株主に対するもの)	107,000千円)	(うち子会社に対するもの)	122,692千円)	(うち関連会社に対するもの)	312,065千円)
建物	34,930千円																								
器具備品	306,760千円																								
未払金	516,261千円																								
(うち支配株主に対するもの)	98,838千円)																								
(うち子会社に対するもの)	76,482千円)																								
(うち関連会社に対するもの)	340,940千円)																								
建物	67,520千円																								
器具備品	337,637千円																								
未払金	541,759千円																								
(うち支配株主に対するもの)	107,000千円)																								
(うち子会社に対するもの)	122,692千円)																								
(うち関連会社に対するもの)	312,065千円)																								

## (損益計算書関係)

第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

<p>* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与・手当</td> <td>399,212千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td>1,044,570千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>107,992千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 本社移転損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>原状回復工事</td> <td>68,361千円</td> </tr> <tr> <td>移転運搬費用</td> <td>13,132千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89,060千円</td> </tr> </table>	給与・手当	399,212千円	委託調査費	1,044,570千円	受取配当金	107,992千円	原状回復工事	68,361千円	移転運搬費用	13,132千円	その他	7,567千円	計	89,060千円	<p>* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与・手当</td> <td>462,103千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td>1,279,757千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>117,681千円</td> </tr> </table>	給与・手当	462,103千円	委託調査費	1,279,757千円	受取配当金	117,681千円
給与・手当	399,212千円																				
委託調査費	1,044,570千円																				
受取配当金	107,992千円																				
原状回復工事	68,361千円																				
移転運搬費用	13,132千円																				
その他	7,567千円																				
計	89,060千円																				
給与・手当	462,103千円																				
委託調査費	1,279,757千円																				
受取配当金	117,681千円																				

## (株主資本等変動計算書関係)

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成21年3月31日 現在	増加	減少	平成22年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成21年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	452,667千円
1株当たり配当額	11,819円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年7月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	468,102千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12,222円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成22年3月31日 現在	増加	減少	平成23年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	468,102千円
1株当たり配当額	12,222円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	509,964千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	13,315円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

## (金融商品関係)

## (追加情報)

前事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(改正企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

## 流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	3,816,617	3,816,617	
(2)未収委託者報酬	1,277,992	1,277,992	
(3)未収収益	1,448,824	1,448,824	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	7,623	7,623	
(5)敷金	383,034	243,580	139,453
(6)未払金	(887,469)	(887,469)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬ならびに(3)未収収益及び(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (5)敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## (注2)非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

子会社株式(貸借対照表計上額221,595千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額32,747千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金・預金	3,816,617		
未収委託者報酬	1,277,992		
未収収益	1,448,824		
合計	6,543,434		

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	9,419	9,419	
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,045,953			
未収委託者報酬	1,451,584			
未収収益	1,921,269			
合計	8,418,807			

## (有価証券関係)

第25期 平成22年3月31日現在				第26期 平成23年3月31日現在			
1. 子会社株式及び関連会社株式				1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券			
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。			
2. その他有価証券				2. その他有価証券			
区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
証券投資信託	7,623	7,500	123	証券投資信託	2,113	2,100	13
小計	7,623	7,500	123	小計	2,113	2,100	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託	-	-	-	証券投資信託	7,305	7,400	94
小計	-	-	-	小計	7,305	7,400	94
合計	7,623	7,500	123	合計	9,419	9,500	80
(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。				(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券			
区分	第25期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			区分	第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
売却額	963千円			売却額	994千円		
売却益の合計額	-千円			売却益の合計額	-千円		
売却損の合計額	36千円			売却損の合計額	6千円		

## (退職給付関係)

第25期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>97,793千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>97,793千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>56,126千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>25,803千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>81,930千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>	退職給付債務	97,793千円	退職給付引当金	97,793千円	勤務費用	56,126千円	確定拠出年金への掛金支払額	25,803千円	退職給付費用	81,930千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>110,188千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>110,188千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>51,271千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>25,787千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>77,059千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>	退職給付債務	110,188千円	退職給付引当金	110,188千円	勤務費用	51,271千円	確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円	退職給付費用	77,059千円
退職給付債務	97,793千円																				
退職給付引当金	97,793千円																				
勤務費用	56,126千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	25,803千円																				
退職給付費用	81,930千円																				
退職給付債務	110,188千円																				
退職給付引当金	110,188千円																				
勤務費用	51,271千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円																				
退職給付費用	77,059千円																				

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,126千円	7,393千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	39,792千円	44,835千円
未払金	13,153千円	15,454千円
賞与引当金損金算入限度超過額	81,721千円	82,479千円
未払法定福利費否認	8,406千円	8,592千円
未払事業所税否認	3,709千円	3,444千円
未払事業税否認	3,664千円	46,947千円
未払委託調査費	31,120千円	47,913千円
ソフトウェア償却超過額	57,048千円	70,659千円
貸倒損失	592千円	-
敷金償却費	-	5,824千円
未払確定拠出年金	907千円	876千円
繰延税金資産小計	245,244千円	334,420千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	245,244千円	334,420千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50千円	32千円
繰延税金負債合計	50千円	32千円
繰延税金資産の純額	245,194千円	334,453千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

## (セグメント情報等)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27

日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

### 関連情報

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がおりますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。

### (関連当事者情報)

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

#### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	1,024,297	未払金	340,940

(注)\*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\*取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

##### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)  
東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	1,092,497	未払金	307,738

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)  
東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり純資産額	174,600円03銭	186,572円36銭
1株当たり当期純利益 金額	17,562円00銭	24,197円49銭
	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下の とおりであります。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下の とおりであります。
当期純利益	672,624千円	当期純利益 926,763千円
普通株主に 帰属しない金額	-	普通株主に 帰属しない金額 -
普通株式に係る 当期純利益	672,624千円	普通株式に係る 当期純利益 926,763千円
期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数 38,300株

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月26日から平成23年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月26日から平成23年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年1月26日から平成23年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月26日から平成23年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月26日から平成23年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年1月26日から平成22年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年1月26日から平成22年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年1月26日から平成22年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年1月26日から平成22年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月26日から平成22年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。